

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 7 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	138	事業名	浪江町再生賃貸住宅整備事業（権現堂地区）（基金型）		事業番号	(1)-5-5
交付団体		浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費		3,245,794（千円）		全体事業費	3,245,794（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
ＪＲ浪江駅周辺及び新町通りをはじめとする浪江町の既存中心市街地は、建物に対する地震被害のほか、長期間の避難による荒廃が進んでいる。現在も被災家屋等の解体作業が進んでおり、空き地の発生とともに、建物が点在するような街並みになり、計画的な土地利用が阻害される懸念が生じている。 このような折、浪江町では、平成 29 年 3 月に「浪江町中心市街地再生計画」を策定し、「みんなが集い、快適な暮らしとにぎわいのあるまちなか創生」を基本理念に掲げ、各種施策の実施に努めている。 既存中心市街地の再生は、浪江町復興の核として欠かせないものであり、町民の帰還を促進するためにも重要な取り組みと位置づけ、スピード感をもって進めていく必要がある。 については、本業務の実施により、浪江町中心市街地の一日も早い復興と、にぎわいのある環境の再生を目指すものである。						
事業概要						
本業務は、避難指示解除から 3 年余が経過した浪江町のＪＲ浪江駅周辺において、令和 2 年度で整理を行った事業素案に基づき、核となるエリア（先導整備エリア）で、帰還される町民や産業団地就業者等の新居住者向けの居住機能を先導的に整備するための設計、整備等を行う。 なお、当該事業については、平成 29 年 3 月に「浪江町中心市街地再生計画」を策定するとともに、浪江町復興計画（第二次）及び現在策定を進めている復興計画（第三次）においても重要施策に位置づけ、その実現に向けた取り組みを行うこととしている。 （事業間流用による経費の変更）（令和 5 年 2 月 16 日） 当該事業において住宅建築基本設計を進める中で、敷地面積、建物の規模構造、隣接間隔、必須な施設等を総合的に検討したことに伴い、工期延長、延床面積が増加したことから事業費が増額となった。これにより、事業に不足が生じ、(1)-5-3 浪江町再生賃貸住宅整備事業（津島地区）より 2,512 千円（国費：2,198 千円）を当該事業に流用。 このことから交付対象事業費は 33,146 千円（29,002 千円）から、事業費 35,658 千円（国費：31,200 千円）に増額となった。						
当面の事業概要						
本業務の対象地域は、浪江町中心市街地再生計画（平成 29 年 3 月策定）に位置付けた区域のうち、町による「先導整備エリア」で帰還される町民や産業団地就業者等の新居住者向けの居住機能を先導的に整備するための設計、整備等を行う。 【単年度】 <令和 4 年度> 基本設計業務 35,658 千円（第 38 回申請済） <令和 5 年度> 地質調査・解析等業務 17,358 千円（第 42 回申請済） 建築実施設計業務 28,108 千円※前金払 3 割分（第 45 回申請済） <令和 6 年度> 建築実施設計業務 65,358 千円※残 7 割分（第 49 回申請済） 確認申請手数料等 3,077 千円（第 49 回申請済） <令和 7 年度> 建築工事積算業務 14,034 千円（第 50 回申請済）						

【基金型】

<令和7～9年度>

建設工事費 4,395,600 千円（第52回申請）
工事監理業務 110,383 千円（第52回申請）
確認申請手数料等 4,392 千円（第52回申請）

（内訳）

<令和7年度>

建設工事費 1,758,240 千円※前金払4割分
工事監理業務 33,115 千円※前金払3割分
確認申請手数料等 96 千円

<令和8年度>

建設工事費 879,120 千円※中間払2割分
確認申請手数料等 1,147 千円

<令和9年度>

建設工事費 1,758,240 千円千円※残4割分
工事監理業務 77,268 千円※残7割分
確認申請手数料等 3,149 千円

<本事業の位置づけ>

【浪江町中心市街地再生計画（平成29年3月策定）】

<基本理念>

「みんなが集い、快適な暮らしとにぎわいのあるまちなか創生～ふるさとなみえを未来につなぐ中心市街地を目指して～」

<コンセプト>

- 「帰町される町民の方々に対して」・・・中心市街地に居住する方だけでなく、帰町された町民全体、町内全域の方、事業を再開された方に、基礎的な生活サービスやコミュニティ形成の場を提供します。また、安全・安心な居住地としての役割も果たします。
- 「当面の帰町が困難な町民の方々に対して」・・・若者や次世代を担う子どもたちを含む全ての町民にとって、人とのつながりや歴史・文化に触れてふるさとを感じ、帰町される意思を高められるような中心市街地を目指します。
- 「新たに居住されるの方々に対して」・・・安全・安心な居住環境や元々の町民とのつながり等によって、継続して住みたいと思えるような中心市街地を目指します。

<目標と施策>

- 安全・安心のまちづくり
- 暮らしやすいまちづくり
- 集う・にぎわう・つながるまちづくり
- 浪江らしさがあるまちづくり

【浪江町復興計画（第二次）（平成29年3月策定）】

第4章 復興に向けた取組施策

施策3 住まいの再建とまちづくりの推進

《目指す姿と取組》

- ◆まちづくりの核となるエリアを足掛かりに町全体を再生します。

平成28年度策定の「浪江町中心市街地再生計画」を踏まえたまちづくりの推進を図るとともに、各地域の特性を踏まえた町全域の再生に向けた取組を展開します。

地域への帰還・移住等環境整備との関係

中心市街地内では多くの家屋解体が進み、空き地が増大の一途を辿っている状況にあることから、避難指示解除後であっても、帰還町民が少なく、震災前のような街並みや賑わいを取り戻すことは容易ではない。このような中であっても、町民がふるさと浪江に戻るといふ希望を持ち続け、また町外から多くの人に訪れていただくことにより、

新たなコミュニティの再構築を図るとともに、移住・定住を促進し、活気あるまちなか再生を目指すため、本業務を実施するものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 8 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業(基金型)	事業番号	(1) - 8 - 2
交付団体	浪江町		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)	
総交付対象事業費	(12,515,309 千円) 13,861,706 千円		全体事業費	(16,800,177 千円) 16,800,177 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
ＪＲ浪江駅周辺及び新町通りをはじめとする浪江町の既存中心市街地は、建物に対する地震被害のほか、長期間の避難による荒廃が進んでいる。現在も被災家屋等の解体作業が進んでおり、空き地の発生とともに、建物が点在するような街並みになり、計画的な土地利用が阻害される懸念が生じている。 このような折、浪江町では、平成 29 年 3 月に「浪江町中心市街地再生計画」を策定し、「みんなが集い、快適な暮らしとにぎわいのあるまちなか創生」を基本理念に掲げ、各種施策の実施に努めている。 既存中心市街地の再生は、浪江町復興の核として欠かせないものであり、町民の帰還を促進するためにも重要な取り組みと位置づけ、スピード感をもって進めていく必要がある。 については、本業務の実施により、浪江町中心市街地の一日も早い復興と、にぎわいのある環境の再生を目指すものである。					
事業概要					
本業務は、避難指示解除から 4 年余が経過した浪江町のＪＲ浪江駅周辺において、令和 2 年度に策定した浪江駅周辺整備計画、令和 3 年度の基本設計に基づき、核となるエリア(先導整備エリア)で基盤整備を行うもの。 なお、当該事業については、平成 29 年 3 月に「浪江町中心市街地再生計画」を策定するとともに、浪江町復興計画(第二次)及び復興計画(第三次)においても重要施策に位置づけ、その実現に向けた取組を行うこととしている。 【区域面積の変更等】(第 38 回申請) ・令和 4 年 6 月に公表した「浪江駅周辺グランドデザイン基本計画」等を踏まえ事業を推進するため、区域の面積及び土地利用計画の変更等を行った。(令和 5 年 2 月 3 日都市計画変更、令和 5 年 3 月 28 日事業認可変更)。 【緑空間の整備内容の変更等】(第 46 回申請) ・住民ワークショップの意見等を踏まえ、浪江駅から新町通りまでの緑空間に係る整備内容の変更、浪江駅前に地域交流施設の整備の追加等を行った(令和 6 年 3 月事業認可変更予定)。※R6.2.26 に、今回の内容では変更不要と県が判断したため、変更認可を受けていない。 <事業間流用による経費の変更>(令和 6 年 1 月) 以下の完了済みの 7 事業から執行残の国費 1,660,063 千円(対象事業費 2,213,417 千円)を本事業に流用。 ① 1-1-1 災害公営住宅整備事業(幾世橋地区・基金型)から国費 80,940 千円 ② 1-1-1-2 災害公営住宅整備事業(幾世橋地区)関連道路整備等事業(基金型)から国費 103,049 千円 ③ 1-1-3 災害公営住宅整備事業(請戸地区・基金型)から国費 115,228 千円 ④ 1-1-3-1 災害公営住宅整備事業(請戸地区)関連道路整備等事業(基金型)から国費 43,747 千円 ⑤ 1-11-5 浪江町道路整備事業(請戸漁港小高瀬迫線・基金型)から国費 896,120 千円 ⑥ 1-11-6 浪江町道路整備事業(一里壇大町線・基金型)から国費 309,051 千円 ⑦ 1-11-8 浪江町道路整備事業(小熊田宮田線・基金型)から国費 111,928 千円 これにより、交付対象事業費は 6,765,106 千円(国費:5,073,829 千円)から、事業費 8,978,523 千円(国費:6,733,892 千円)に増額。					

<事業間流用による経費の変更>（令和7年8月）

以下の完了済みの3事業から執行残の国費355,586千円（対象事業費459,895千円）を本事業に流用。

- ① 1-10-7 浪江町地区防災拠点整備事業（室原地区）（基金型）から国費256,743千円
- ② 1-11-5 浪江町道路整備事業（請戸漁港小高瀬迫線）（基金型）から国費27,335千円
- ③ 1-11-7 浪江町道路整備事業（大平山来福寺東線）（基金型）から国費71,508千円

これにより、交付対象事業費は12,515,309千円（国費：9,386,481千円）から、事業費12,989,424千円（国費：9,742,067千円）に474,115千円増額。

当面の事業概要

本業務の対象地域は、浪江町中心市街地再生計画（平成29年3月策定）に位置付けた区域のうち、町による「先導整備エリア」を設定し、基盤整備を行うもの。

全体計画 <令和4～12年度>基金

一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業（浪江駅周辺地区） 16,800,177千円

- 1. 用地取得
- 2. 測量
- 3. 面整備の実施設計
- 4. 解体撤去工事
- 5. 宅地造成、道路、電線共同溝、駅前広場、浪江駅東西自由通路、地域活性化施設、交流施設等の整備

第38回申請<令和4～5年度分>基金

一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業（浪江駅周辺地区） 6,765,106千円

- 1. 用地取得
- 2. 測量
- 3. 面整備の実施設計
- 4. 解体撤去工事
- 5. 宅地造成、道路、電線共同溝、駅前広場など面整備の一部の工事

第46回申請<令和6～7年度分>基金

一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業（浪江駅周辺地区） 4,709,024千円（うち流用額：2,213,417千円）

- 1. 用地取得
- 2. 測量
- 3. 面整備の実施設計
- 4. 解体撤去工事
- 5. 宅地造成、道路、電線共同溝、駅前広場、浪江駅東西自由通路、地域活性化施設、交流施設等の整備

第50回申請<令和7年度分>基金

一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業（浪江駅周辺地区） 1,041,179千円

- 1. 緑空間整備
- 2. 地域活性化施設整備
- 3. エネルギーマネジメント配管整備

第52回申請＜令和7年度分＞基金

一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業（浪江駅周辺地区） 1,346,397千円（うち流用額：474,115千円）

1. 交流施設整備工事費

＜本事業の位置づけ＞

【浪江町中心市街地再生計画（平成29年3月策定）】

＜基本理念＞

「みんなが集い、快適な暮らしとにぎわいのあるまちなか創生～ふるさとを未来につなぐ中心市街地を目指して～」

＜コンセプト＞

- 「帰町される町民の方々に対して」・・・中心市街地に居住する方だけでなく、帰町された町民全体、町内全域の方、事業を再開された方に、基礎的な生活サービスやコミュニティ形成の場を提供します。また、安全・安心な居住地としての役割も果たします。
- 「当面の帰町が困難な町民の方々に対して」・・・若者や次世代を担う子どもたちを含む全ての町民にとって、人とのつながりや歴史・文化に触れてふるさとを感じ、帰町される意思を高められるような中心市街地を目指します。
- 「新たに居住される方々に対して」・・・安全・安心な居住環境や元々の町民とのつながり等によって、継続して住みたいと思えるような中心市街地を目指します。

＜目標と施策＞

- 安全・安心のまちづくり ○暮らしやすいまちづくり ○集う・にぎわう・つながるまちづくり
- 浪江らしさがあるまちづくり

【浪江町復興計画（第二次）（平成29年3月策定）】

第4章 復興に向けた取組施策

施策3 住まいの再建とまちづくりの推進

《目指す姿と取組》

- ◆まちづくりの核となるエリアを足掛かりに町全体を再生します。

平成28年度策定の「浪江町中心市街地再生計画」を踏まえたまちづくりの推進を図るとともに、各地域の特性を踏まえた町全域の再生に向けた取組を展開します。

【浪江町復興計画（第三次）（令和3年3月策定）】

第3章 帰還困難区域の再生と住みよい環境づくり

施策2 社会基盤の維持・整備

(1) 浪江駅周辺を核とした中心市街地整備

浪江駅周辺を核とした復興を加速化させる中心市街地機能の整備に取り組みます。

地域の帰還・移住等環境整備との関係

中心市街地内では多くの家屋解体が進み、空き地が増大の一途を辿っている状況にあることから、避難指示解除後にあっても、帰還町民が少なく、震災前のような街並みや賑わいを取り戻すことは容易ではない。このような中にあっても、町民がふるさと浪江に戻るといふ希望を持ち続け、また町外から多くの人に訪れていただくことにより、新たなコミュニティの再構築を図るとともに、移住・定住を促進し、活気あるまちなか再生を目指すため、本業務を実施するものである。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 7 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	浪江町飲料水等安全確保支援事業		事業番号	(2) -19-1
交付団体		浪江町		事業実施主体 (直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費		(291, 735 (千円)) 306, 013 (千円)		全体事業費	(291, 735 (千円)) 306, 013 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
帰還する町民が安心して生活するためには、放射性物質に対して安全・安心して利用できる飲料水及び生活用水の確保が必須である。浪江町では、上水道が整備されているところであるが、一部、井戸水や沢水を利用していた世帯があり、こういった方々が安心して帰還できるよう、井戸を整備することにより飲料水及び生活用水を確保する。						
事業概要						
放射線や放射性物質への不安を払拭し、安心して帰還できる生活環境を整えることを目的として、町内の上水道が供給されていない世帯のうち帰還意向のある世帯に対し、放射線を取り込まない措置として、新規の井戸掘削による安全・安心な飲料水及び生活用水の確保を実施する。						
当面の事業概要						
<平成 28 年度> ・井戸掘削及びポンプ設置工事 4 世帯 <平成 30 年度> ・井戸掘削及びポンプ設置工事 3 世帯 <令和 2 年度> ・井戸掘削及びポンプ設置工事 1 世帯 <令和 3 年度> ・井戸掘削及びポンプ設置工事 1 世帯 (うち帰還困難区域内復興拠点 1 世帯) <令和 4 年度> ・井戸掘削及びポンプ設置工事 6 世帯 (うち帰還困難区域内復興拠点 4 世帯) <第 43 回分申請> ・井戸掘削及びポンプ設置工事 2 世帯 (うち帰還困難区域内復興拠点 2 世帯) <第 45 回分申請> ・井戸掘削及びポンプ設置工事 1 世帯 <第 50 回分申請> ・井戸掘削及びポンプ設置工事 2 世帯 <第 52 回分申請> ・井戸掘削及びポンプ設置工事 1 世帯 <平成 29 年度> ・井戸掘削及びポンプ設置工事 5 世帯 <令和元年度> ・井戸掘削及びポンプ設置工事 4 世帯 ・井戸掘削 (100m⇒150m)						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
住民の帰還に向けて、放射性物質が飲料水、生活用水に混入する不安払拭のための措置を講じるものである。除染後においても、更なる生活環境の快適性と線量低減効果が同時に期待できるような、きめ細かい生活環境の向上を図ることにより、浪江町の復興・再生に資するものである。						
関連する事業の概要						
個人線量計による外部被ばく線量測定事業、WBC による内部被ばく検査事業などと併せて、放射線や放射性物質に対する帰還住民の不安の解消を図る。						

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 7 月時点

N0.	128	事業名	農業基盤整備促進事業（浪江地区）	事業番号	(5) -42-1
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費		(287,704(千円)) 292,816 千円	全体事業費	(2,242,374(千円)) 2,392,500 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
東日本大震災によりすべての町民が避難したため、長期間農用地等の適切な管理をすることができず、水利施設等の機能低下が進んでおり、営農に大きな支障となっている。 現在、国等の災害復旧工事により、基幹水路の復旧はおおむね終了したものの、住民の帰還は進んでおらず、多くは避難先からの「通い農業」を行っている。農作業に従事する人間に限られているなか、本事業を導入することにより、農作業の効率化および維持管理の軽減を図ることにより、一層の営農面積の拡大及び地域農業の再生を図るものである。					
事業概要					
(1) 事業概要 当町は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の影響により、すべての町民が避難したが、平成 29 年 3 月 31 日に一部の避難区域の解除が行われた。また、令和 5 年 3 月 31 日には特定復興再生拠点区域が避難指示解除されたところではあるが、依然として町の面積の約 7 割以上が帰還困難区域として指定されている。 こうした状況のなか、長期間農用地を管理することができなかったことから、農業関連施設の機能が著しく低下していることに加え、住民の長期避難生活の影響から住民帰還が思ったより進まず、少人数の営農活動を余儀なくされている。 そのため、本事業を実施するにより効率的な営農環境を整備することにより、少人数でも営農面積を拡大でき、かつ、維持管理に負担減が図れるような取り組みを実施する。					
(2) 事業実施内容 ＜第 46 回申請＞ 調査測量設計業務 一式（畦畔除去工 A=25.08ha 暗渠排水工 A=10.3ha 客土工 A=0.5ha） 発注者支援業務 ＜第 48 回申請＞ 調査測量設計業務 一式（水路改修工 L=3.7 km） ＜第 50 回申請＞ 調査測量設計業務 一式（畦畔除去工 A=82.39ha 暗渠排水工 A=47.65ha 除礫工 A=37.3ha 水路工 L=6.69km） 発注者支援業務 基盤整備工 A=0.37ha ＜第 52 回申請＞ 基盤整備工 A=1.0ha 第 52 回申請については、令和 6 年度に実施している調査測量設計成果に基づき、一部地域の基盤整備工を実施する。					
(3) 復興計画への位置づけ 【浪江町復興計画第 3 次】（抜粋）					

第1章 夢と希望のある産業と仕事づくり 施策1 農林水産業の再興 (1) 農業の再生 町内全域の農地を再生し、農業の再開を推進します。	
当面の事業概要	
<令和6年度> ○第46回申請 1. 調査測量設計業務 一式 2. 発注者支援業務 ○第48回申請 1. 調査測量設計業務 一式 <令和7年度> ○第50回申請 1. 調査測量設計業務 一式 2. 発注者支援業務 3. 基盤整備工 ○第52回申請 1. 基盤整備工 <令和8年度以降> 1. 基盤整備工 N=6箇所（畦畔除去工、暗渠排水工 その他） 2. 発注者支援業務 3. 用水路整備工 N=1箇所	
地域の帰還・移住等環境整備との関係	
本事業を実施することにより農作業の効率化を進め、もって農業者の営農再開意欲の向上による住民の帰還促進、地域農業の再建を図る。	
関連する事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（浪江町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 7 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	129	事業名	浪江町川添産業団地整備事業		事業番号	(6)-46-10
交付団体		浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費		(161,463（千円）） 186,044（千円）		全体事業費	(161,463（千円）） 186,044（千円）	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
浪江町では震災後 4 つの産業団地を整備し、浪江町復興計画【第三次】に掲げる“新たな産業と雇用の創出”に向けて企業誘致を進め、整備済み産業団地の大半は立地済み又は立地に向けて商談中となっており、現時点での空き区画は棚塩産業団地の 1 区画及び南産業団地の 5 区画のみとなっている。 また、本年 6 月に造成工事が完了した“棚塩 RE100 産業団地”についても、脱炭素社会の実現に向けて RE100（再生可能エネルギー100%）に賛同する企業からの問合せが寄せられている。さらには、イノベーション・コースト構想に基づく研究開発分野の立地や、それを契機とした新たな産業立地が期待される。 これらを踏まえ、新たな産業団地を整備し町内での切れ目ない産業創出につなげ、町民の帰還や移住の促進に繋げることを目的とする。						
事業概要						
1 事業の概要 イノベーション・コースト構想の重点分野に関連する企業からの引き合いがある状況下において、今般町が策定した浪江国際研究学園都市構想で“タウンセンター”として、産業化に必要な施設などを整備するエリアにも位置付けられている川添東師内地区に新たな産業団地を整備する。 場所 浪江町大字川添字東師内地区 面積 104,000 m² 立地が期待される業種 学術研究・専門技術サービス業（宇宙、医療機器、水素関連等）、情報通信業 等 2 本事業の位置づけ ○浪江町復興計画【第三次】（令和 3 年 3 月策定） 第 1 章 夢と希望のある産業と仕事づくり 施策 2 新たな産業と雇用の創出 〈目指す姿と取組〉 ◆魅力ある仕事づくりのためには、町内に立地する研究・実証環境の発信と積極的な企業誘致を継続し、雇用の場の確保と地域経済の再生に取り組めます。事業者、大学等との連携による研究開発、実用化等のイノベ構想の実現に向けた取組を推進します。 〈施策の展開〉 (2) 企業誘致の推進 ア 町内での企業や大学の研究活動の推進 イ 企業誘致活動の強化 ○浪江国際研究学園都市構想（令和 6 年 3 月策定） 目標 1 誰もが過ごしやすい まちづくり 〈方向性②〉 地域と多様な主体の共生を促進する都市整備 ②-5 浪江国際研究学園都市の形成 タウンセンター ・産学官民連携のための施設や産業化に必要な施設などを適切に配置						
当面の事業概要						
＜令和 6 年度＞ ・基本計画、測量調査						

＜令和 7 年度＞

- ・用地測量費
- ・地質調査解析費
- ・基本設計費
- ・不動産鑑定評価費（今回申請）
- ・補償費算定費（今回申請）

＜令和 8 年度以降＞

- ・用地買収費
- ・物件移転補償費
- ・実施設計費

地域の帰還・移住等環境整備との関係

これまでの地域経済を支えてきた産業は原子力災害により甚大な被害を受けた。避難した住民の帰町判断の一つである雇用の場の確保は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直したために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり地域の再生を加速させる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 7 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	移住相談・チャレンジ拠点整備事業		事業番号	7-49-11
交付団体		浪江町	事業実施主体(直接/間接)		浪江町(直接)	
総交付対象事業費		(54,976(千円) 208,171(千円)	全体事業費		(54,976(千円) 208,171(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
当町は、6 年間の全町避難を経て、平成 29 年 3 月 31 日に一部地域の避難指示が解除された。役場機能を本庁舎に戻し、本格的な復旧・復興事業を進めてきたところ、令和 7 年 6 月末時点の町内居住人口は 2,366 人となっている。町内居住人口は着実に増えてはいるものの、震災前の約 21,000 人に比べ約 1 割の状況である。震災前の賑わいを取り戻し、次世代にまちを残し、伝えていくためには人口の増加が必要であり、避難町民の帰還促進のみならず、新たな流入人口を増やし、移住・定住を促進する必要がある。						
事業概要						
<目的> ・定住人口増のために、まずは、認知され・興味を持ってもらい、浪江に足を運んでもらうことが重要であるが、その際に移住検討者が相談できる拠点を整備することが必要。 ・訪れた人が立ち寄りやすい浪江駅前を整備予定の交流施設の中に、拠点を設け移住検討者のニーズに沿った情報(見学, 体験, 仕事, 住居等)を提供する。 ・また、シェアオフィスで、新規事業者や起業家が町内で活動始めるためのきっかけとなる場所を提供する。 <機能> ・移住相談窓口及び情報発信ブース(移住・定住相談体制事業で行う、移住相談、情報発信、移住者交流会等の取組を行う拠点) ・チャレンジオフィス(起業家呼び込み・育成事業で行う、新規事業者、起業家を呼び込み、新たに浪江町で活動始める場所の提供) <延床面積(予定)> ・交流施設全体: 1900 m²程度(屋外底含む 2 階建て) ・うち、交付対象面積: 約 149 m²(全体の 17%相当) <本事業の位置づけ> ○浪江町復興計画【第三次】(令和 3 年 3 月策定) 第 5 章 絆の維持と持続可能なまちづくり 施策 2 移住・定住の推進 <目指す姿と取組> ◆移住・定住を推進するためには、本町への興味・関心からはじまり、交流、体験、移住、定住につづくステップ・階層に合わせた施策が必要です。<u>相談窓口を一層強化するとともに</u>、住居取得に係る補助金など各種支援制度を継続して推進します。 <施策の展開> (1) 移住・定住の促進 ア 町への帰還支援 イ 空き家対策の推進 ウ <u>移住促進の情報発信・入口支援</u> エ <u>移住者の定住促進支援</u>						

○浪江町総合戦略（第２期）

基本目標２ 交流・関係人口の拡大、定住の促進

施策２ 移住・定住を促進する仕組みづくり

◆施策 2-1：移住・定住等施策の推進（抜粋）

・移住・定住、交流及び関係人口を創出・拡大するため、相談窓口の設置などの取組を推進します。

当面の事業概要

交流施設総事業費内訳表（単位円）

財源	専有 面積 (㎡)	専有 割合	整備費		
			工事費 (円)	工事監理費他 (円)	計 (円)
加速化（移住）	149	17%	374,045,975	11,923,527	385,969,502
加速化（一団地）	705	79%	1,753,907,587	55,909,604	1,809,817,191
企業立地補助	39	4%	92,946,438	2,962,869	95,909,307
合計	893	100%	2,220,900,000	70,796,000	2,291,696,000

<令和７年度（今回申請）>

発注者支援業務、建築確認申請の後に令和７年１２月から本工事に関する入札の手続きを開始する。事業者との契約について浪江町議会の議決を得られた後に契約締結予定。

建築工事（前払い金分相当） 149,618 千円

監理業務委託（前払い金分相当） 3,577 千円

【これまでの経過】

年度	内容
令和５年度	基本設計業務委託
令和６年度	実施設計業務委託
令和７年度	発注者支援業務、建築確認申請図書作成業務、建築確認申請（第５０回申請にて交付決定済み）

<令和９年度>

交流施設建築工事（清算払い分相当） 224,428 千円

交流施設監理業務委託（清算払い分相当） 8,347 千円

地域の帰還・移住等環境整備との関係

関係人口が増えることで町の賑わいを創り出すとともに、移住者が増えることで地域の再生に寄与していく。「人の活動が人を呼ぶ」好循環に繋げていく。

関連する事業の概要

- ・移住定住相談窓口体制整備事業
- ・起業家呼び込み・育成事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--